

2011年3月24日

薩摩川内市  
市長 岩切 秀雄 様

川内原発建設反対連絡協議会  
会長 鳥原 良子

## 川内原発増設白紙撤回の申し入れ書

貴職におかれましては、日夜、市民生活のためにご尽力をいただいていることに対し心より敬意を表します。昨年、市長は3号機増設反対に関する陳情、公聴会・参考人招致・公開ヒアリングでの訴え、市民投票条例制定の署名等数々の市民の声に耳を貸さず、九州電力の要請に応じて3号機増設を推し進める判断をなさいました。

3月11日に発生しました三陸沖を震源としたマグニチュード9.0の巨大地震は、東北各県と関東地方に未曾有の被害をもたらしています。そのような中、福島第一原発1号機、3号機では炉心溶融の上水素爆発により、原子炉建屋は吹き飛び、セシウムやヨウ素などの放射能が大気中に放出されてしまいました。また、4号機でも使用済み核燃料プールの水位が下がり水素爆発が起きています。1～4号機の使用済み核燃料プールの冷却機能は失われているとみられ、今後の復旧に全世界が注目しています。

地震発生直後から福島原発は異常な状況にあったにもかかわらず、政府も東京電力もマスコミも、外部被曝も内部被曝も混同しての発言をくりかえし、「直ちに体に影響はない」として意図的に事故を小さく伝え、住民対応を遅らせています。福島第一原発現地では、作業員や消防隊員、自衛隊員が被曝も顧みず海水を注入するなどの作業を継続し、原子炉内の温度と圧力を下げることに尽力していますが、このように海水を注入することは原子炉の廃炉も辞さないとしての最終的な措置です。定期点検中であった4・5・6号機においても使用済み核燃料プールの温度上昇があり、野菜・原乳・水道水・海水から次々と放射性物質が高い値で検出されるなど、日増しに国民の不安は増大するばかりです。

原子力発電は、ひとたび事故が生じた場合、放射能汚染の拡散に加え、復旧に時間がかかることから電力供給の備えには全く対応できないことが、07年の中越沖地震、今回の地震で、はっきりと証明されました。福島原発の惨状は、私たち人間への自然と核はコントロールできないという警告です。

今こそ、貴職は市民の生命と財産を守るために、川内原発3号機増設の白紙撤回を表明し、原発防災をもっと意味のあるものにし具体的な対応をすべきと考えます。

よって、下記のことを申し入れます。

### 記

1. 川内原発3号機増設を白紙撤回すること
2. 川内原発の防災訓練を市民全体で共有し、各自治会での避難訓練とすること
3. 放射線被害をもっとも受けやすい妊産婦、乳幼児、障がい者等の防災と避難時の対策について、具体的にシュミレーションし常時広報すること
4. 重大事故を想定し、県外の自治体と緊急防災避難協定を結んで市民全員の避難場所を確保し、具体的な備えをしておくこと